

## &lt;保存用&gt;令和7年度 異常気象・大規模地震発生時等における対応について

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。市の防災計画に基づき、児童の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願ひします。

## 記

**1 「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が発令された場合  
〔愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部のいづれか〕**

午前6時までに解除	午前6時を過ぎても解除されない場合	在校中（登校後）に発令
平常授業	休校	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業を中止</li> <li>きずなネット連絡網で家庭に連絡</li> <li>保護者の迎えによる下校</li> </ul>

○午前6時に解除された場合についても、道路が破損、倒木、浸水、河川の増水等で安全に登校できない場合は、学校に連絡し、安全が確保されてから登校してください。その場合、遅刻等の扱いにはしません。

○暴風警報が予想される場合は、前日に給食中止の決定がなされることがあります。

○「大雨警報」、「洪水警報」、「大雪警報」については、平常通り授業を行います。危険のないよう状況を判断の上、登校してください。

※ただし、状況により、校長の判断・豊田市教育委員会の指示により、登校について心配される場合や安全を配慮して変更がある場合は、**きずなネット連絡網（学校メール）**で連絡します。（緊急対応時につきましては、できる限り電話での問い合わせは、ご遠慮いただけますとありがとうございます。）

**2 「高齢者等避難」、「避難指示」が発令された場合〔藤岡地区または市内全域〕**

午前6時までに解除	午前6時を過ぎても解除されない場合	在校中（登校後）に発令
平常授業	休校	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業を中止</li> <li>きずなネット連絡網で家庭に連絡</li> <li>保護者の迎えによる下校</li> </ul>

※上記1および2の事項等の発令により、本校に避難所が開設された場合も休校（下校）

**3 「震度5弱」以上の地震が発生した場合**

始業前（登校前）	在校中（登校後）に発生
学校から指示があるまで 自宅待機	<p><b>保護者の迎えによる下校</b></p> <p>【重要】きずなネット連絡網で連絡がない場合もお迎えをお願いします</p> <p>※学校メールや電話が不通になったり、連絡に遅れが生じたりする場合がありますので、ご協力ををお願いします。</p>

#### 4 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発令された場合

「調査中」のとき	・通常通りの教育活動 ・校外活動については、一時見合わせ、校外にいる場合は帰校準備をする
「巨大地震注意」のとき	・通常通りの教育活動 ・校外活動については、中止（延期）、校外にいる場合は速やかに帰校
「巨大地震警戒」のとき	・通常通りの教育活動を継続 ・授業終了後には、速やかに帰宅させる ・校外活動については、中止（延期）、校外にいる場合は速やかに帰校

上記は原則であり、状況によって臨時休校などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した後、その指示に従います。

#### 5 弾道ミサイル発射によるJアラートの緊急情報が愛知県に発令された場合

登校前	・登校を見合わせる ・その後の情報を待つ	・日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	・速やかに登校します。
		・日本の領海外に落下した	
		・日本の領土・領海内に落下した	・登校を見合わせ、きずなネット連絡網等、学校からの連絡にしたがって行動してください。

登校後	・活動中止 ・避難態勢をとる	・日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	・活動を再開します。
		・日本の領海外に落下した	
		・日本の領土・領海内に落下した	・安全が確認できるまで、校内の安全な場所で待機します。安全確認後、活動を再開します。

【問い合わせ先】 教頭（平井） 電話 76-2511